

平成24年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成24年9月4日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第15号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第16号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第19号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第20号 定期監査報告
- 第11 報告第21号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第12 報告第22号 平成23年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件
- 第13 議案第75号 美唄市火災予防条例の一部改正の件
- 第14 議案第76号 美唄市立学校設置条例の一部改正の件
- 第15 議案第77号 美唄市認定こども園条例制定の件
- 第16 議案第78号 石狩川流域下水道組合規約の一部変更の件
- 第17 議案第79号 平成24年度美唄市一般会計補正予算（第5号）
- 第18 議案第80号 平成24年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）

- 第19 議案第81号 平成24年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）
- 第20 認定第1号 平成23年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第21 認定第2号 平成23年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第22 認定第3号 平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第23 認定第4号 平成23年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第24 認定第5号 平成23年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第25 認定第6号 平成23年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第26 認定第7号 平成23年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第27 認定第8号 平成23年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第28 認定第9号 平成23年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第29 認定第10号 平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件

◎出席議員（14名）

議長	内馬場 克 康 君
副議長	小 関 勝 教 君
1 番	倉 本 賢 君
2 番	長谷川 吉 春 君
3 番	谷 村 知 重 君
4 番	丸 山 文 靖 君
5 番	本 郷 幸 治 君
6 番	森 川 明 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	桜 井 龍 雄 君

9 番 金 子 義 彦 君
 10 番 高 田 正 則 君
 11 番 五十嵐 聡 君
 13 番 土 井 敏 興 君

◎出席説明員

市 長 高 橋 幹 夫 君
 副 市 長 藤 井 英 昭 君
 総 務 部 長 市 川 厚 記 君
 市 民 部 長 山 崎 一 広 君
 保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
 商工交流部長 奥 山 隆 司 君
 農 政 部 長 須 田 正 毅 君
 都市整備部長 山 口 隆 慶 君
 市立美唄病院事務局長 高 倉 雄 治 君
 消 防 長 後 藤 樹 人 君
 総務部総務課長 佐 藤 崇 君
 総 務 部 総 務 課 主 査 平 野 太 一 君

教育委員会委員長 工 藤 勝 善 君
 教育委員会教育長 安 田 昌 彰 君
 教育委員会教育部長 伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰 彦 君
 選挙管理委員会事務局長 佐 藤 崇 君

農業委員会会長 西 川 芳 勝 君
 農業委員会事務局長 吉 田 寿 幸 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
 監 査 事 務 局 長 鎌 田 覚 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 中 平 匡 司 君

次 長 三 上 忠 君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成24年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

3 番 谷村知重議員

4 番 丸山文靖議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月21日までの18日間とし、うち9月5日及び9月6日、9月8日及び9月9日、9月11日ないし9月20日を、休会といたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。
議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、報告第15号例月出納検査結果報告ないし、日程の第10報告第20号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第15号ないし報告第20号の以上6件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、報告第21号平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件、及び日程の第12、報告第22号平成23年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） おはようございます。ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第21号平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件であります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、平成23年度決算に基づく健全

化判断比率及び資金不足比率につきまして監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

初めに、健全化判断比率につきましては、連結実質赤字比率が9.84%、実質公債比率が23%、将来負担比率が227.7%となりました。なお、実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため該当がなかったものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計が100.8%となりました。なお、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきましては、資金不足額がないため、比率としては算出されないものでございます。

健全化判断比率はいずれも早期健全化基準及び財政再生基準を下回っておりますが、市立美唄病院事業会計の資金不足比率が経営健全化基準である20%を上回っておりますので、市立美唄病院経営健全化計画により、今後も引き続き経営の改善に努めてまいります。

次は、報告第22号平成23年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況報告の件であります。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第24条において準用する、同法第6条第1項の規定に基づき、平成23年度決算における市立美唄病院経営健全化計画の実施状況につきまして報告するものであります。

初めに、資金不足額解消のための具体的方策として計画いたしました収入増加の方策や人件費などの費用削減の方策の項目につきましては、効果額が計画額に達することができなかった項目はありましたが、計画した項目

についてはすべて実施し、効果額合計では計画額を確保いたしました。

次に、資金不足額につきましては、一般会計から不良債務解消分などとして 2 億 5,100 万円を前倒しして繰り入れしたことにより、計画の 5,443 万 8,000 円の解消に対し、実績では 2 億 6,082 万 6,000 円の解消となり、解消額は計画に比べ 2 億 0,638 万 8,000 円の増となりました。なお、資金不足比率は計画の 115.6%に対し 100.8%で、14.8 ポイントの減少となりました。

今後におきましても、病院経営健全化計画の一層の推進と、救急医療をはじめ、市民が安心できる医療提供体制の確保に努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

●議長内馬場克康君 これより本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第 21 号及び報告第 22 号の以上 2 件を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 13、議案第 75 号美唄市火災予防条例の一部改正の件ないし、日程の第 16、議案第 78 号石狩川流域下水道組合規約の一部変更の件の以上 4 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 75 号美唄市火災予防条例の一部改正の件であります。

本件は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の交付により、火災予防に関わる対象火気設備等に電気自動車用の急速充電設備が追加されたことから、急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準について条例の必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 76 号美唄市立学校設置条例の一部改正の件であります。

本件は、平成 25 年 3 月 31 日をもって美唄市立三井美唄幼稚園を閉園するため、条例の必要な改正を行うものであります。

次は、議案第 77 号美唄市認定こども園条例制定の件であります。

本件は、平成 25 年 3 月 31 日をもって美唄市立三井美唄保育所を閉所し、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を行うことを目的として、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び児童福祉法の規定による幼保一体型の認定こども園を設置するため条例を制定するほか、付則において、美唄市保育所条例の改正を行うものであります。

次は、議案第 78 号石狩川流域下水道組合規約の一部変更の件であります。

本件は、石狩川流域下水道組合の現行の構成市町に雨竜町及び月形町を加えた 6 市 6 町により、し尿処理施設の設置及び管理運営に関する事務を新たに実施するため、規約の必要な変更を行うほか、規約の整備に関し必要な変更を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君　ただいま、提案理由の説明がありました議案第 75 号ないし議案第 78 号の以上 4 件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより議案第 75 号ないし議案第 78 号の以上 4 件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 75 号及び議案第 76 号の以上 2 件は総務文教委員会に、議案第 77 号及び議案第 78 号の以上 2 件は、産業厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することといたします。

●議長内馬場克康君　次に、日程の第 17、議案第 79 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 5 号ないし、日程の第 19、議案第 81 号平成 24 年度美唄市介護保険会計補正予算第 1 号の以上 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇）　ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 79 号平成 24 年度美唄市一般会計補正予算第 5 号であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 2,768 万 4,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 164 億 7,550 万 8,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には平成 23 年度決算剰余金の一部について財政調整基金へ積み立てる基金積立金を計上いたしました。

民生費には、ボランティア除雪を必要とする高齢者、障がい者が迅速な除雪対応により安全安心に暮らせるよう市が購入する除雪機、軽トラック及び必要備品を社会福祉協議会に無償貸与し、ボランティア除雪の強化を図るボランティア除雪強化事業を、また木育を通して親子や親子同士の触れ合い、かかわり合いの効果を図ると共に、児童虐待防止として広報啓発、人材育成の取り組みを行い、子育ての孤立化防止につなげる子育て支援対策事業をそれぞれ計上いたしました。

農林費には、高品質米の安定生産に向けて水稲防除面積に対応した適正な防除体制の整備を図るため、産業用無人ヘリコプターの導入を支援するほか、地元産米などを活用した地域資源の付加価値向上の取り組みの定着と拡大を図るため、農産物加工調理施設の整備を支援する水稲生産振興事業を。また、輪作体系確立に向けて菜種を導入した輪作の有効性の実証と地域の普及推進を図るモデル的な取り組みを推進するため、汎用コンバインの導入を支援する畑作生産振興事業をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては歳出計上額に対応する道支出金、繰越金をそれぞれ計上し、財源対応をいたしました。

次は、議案第 80 号平成 24 年度美唄市国民健康保険会計補正予算第 1 号であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞ

れ 3,934 万 5,000 円を増額補正し、補正後の
予算総額を 39 億 3,079 万 1,000 円にしようと
するものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、諸支出金に平成 23 年度国庫支出金等の過年度精算に伴う返還金所要額を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国民健康保険税、療養給付費等交付金、繰越金をそれぞれ計上し財源対応いたしました。

次は、議案第 81 号平成 24 年度美唄市介護保険会計補正予算第 1 号であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 3,089 万 7,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 26 億 1,087 万円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、基金積立金には平成 23 年度介護給付費及び地域支援事業費にかかわる追加交付金並びに繰越金を積み立てる介護給付費準備基金積立金を、諸支出金には平成 23 年度地域支援事業費交付金超過交付に伴う返還金及び介護従事者処遇改善臨時特例基金の解散に伴い、国庫へ返納する過年度精算金を計上いたしました。

一方、歳入につきましては歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、支払基金交付金、繰越金をそれぞれ計上し財源対応いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま、提案理由の説明がありました議

案第 79 号ないし議案第 81 号の以上 3 件については大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 79 号ないし議案第 81 号の以上 3 件について一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 79 号ないし議案第 81 号の以上 3 件については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、

谷村知重議員、丸山文靖議員、

本郷幸治議員、森川明議員、

吉岡文子議員、桜井龍雄議員、

金子義彦議員、高田正則議員、

五十嵐聡議員、小関勝教議員、

土井敏興議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第20、認定第1号平成23年度美唄市一般会計決算認定の件ないし、日程の第29、認定第10号平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上10件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました認定第1号平成23年度美唄市一般会計決算認定の件、認定第2号平成23年度美唄市民バス会計決算認定の件、認定第3号平成23年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件、認定第4号平成23年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第5号平成23年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第6号平成23年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件、認定第7号平成23年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件、認定第8号平成23年度市立美唄病院事業会計決算認定の件、認定第9号平成23年度美唄市水道事業会計決算認定の件及び認定第10号平成23年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件、以上10件について一括提案理由をご説明申し上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の審査意見を付して議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました認定第1号ないし認定第10号の以上10件については大綱質疑にとどめ、のちほど設置いたします特別委員会に付託の上審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、認定第1号ないし認定第10号の以上10件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号ないし認定第10号の以上10件については、12人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

倉本賢議員、長谷川吉春議員、
谷村知重議員、丸山文靖議員、
本郷幸治議員、森川明議員、
吉岡文子議員、桜井龍雄議員、
金子義彦議員、高田正則議員、
五十嵐聡議員、小関勝教議員、の以上12人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時21分 散会

